

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年5月13日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	協立エアテック株式会社
【英訳名】	KYORITSU AIR TECH INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久野 幸男
【本店の所在の場所】	福岡県糟屋郡篠栗町和田5丁目7番1号
【電話番号】	092(947)6101
【事務連絡者氏名】	管理本部次長 中村 司郎
【最寄りの連絡場所】	福岡県糟屋郡篠栗町和田5丁目7番1号
【電話番号】	092(947)6101
【事務連絡者氏名】	管理本部次長 中村 司郎
【縦覧に供する場所】	協立エアテック株式会社 東京支店 （東京都江戸川区松江7丁目6番9号） 協立エアテック株式会社 名古屋支店 （愛知県弥富市鮫ヶ地3丁目73番地1） 協立エアテック株式会社 大阪支店 （大阪府東大阪市高井田27番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2021年 1月1日 至2021年 3月31日	自2022年 1月1日 至2022年 3月31日	自2021年 1月1日 至2021年 12月31日
売上高 (千円)	2,436,572	2,495,899	9,892,719
経常利益 (千円)	200,552	187,406	683,892
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	124,609	132,343	552,501
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	155,516	134,804	614,737
純資産額 (千円)	6,944,425	7,447,611	7,408,659
総資産額 (千円)	11,896,252	12,974,646	13,033,680
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.05	27.61	115.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.4	57.4	56.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。  
なお、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、今後の推移状況を注視してまいります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年1月1日～2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株の再拡大から経済活動の停滞が続いております。更に、ロシアによるウクライナ侵攻、資源や原材料価格の高騰など、先行きは極めて不透明な状況となっております。

このような経営環境の下、当社グループが関連いたします建設市場におきましては、公共投資は堅調に推移しましたが、民間設備投資は、一部では持ち直しの動きがあるものの新型コロナウイルスの新たな変異株の発生で投資意欲が消極的になっており、建設労働者の不足による労務費の増加や材料費など部材の値上げなどの影響で、厳しい受注環境が続いております。

また、住宅投資につきましては、電子機器や衛生陶器などの部品調達遅れによる工期延長や資材の高騰などにより、当社の販売先であります戸建住宅の新設住宅着工戸数は低位傾向で推移しており厳しい受注環境が続いております。

このような状況のもと当第1四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大や資材の高騰など当社グループの事業への影響がありましたが、当社グループは当初計画しました売上目標と営業利益確保を最重要課題とし、事業活動に取り組んでまいりました。その結果、売上高24億95百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益1億73百万円（前年同期比9.8%減）、経常利益1億87百万円（前年同期比6.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億32百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、当第1四半期連結会計期間末に於ける残高は129億74百万円（前連結会計年度末130億33百万円）となりました。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金の減少、商品及び製品並びに原材料及び貯蔵品の増加によるものです。

##### (負債)

負債につきましては、前連結会計年度末と比べ97百万円減少し、55億27百万円となりました。これは主に、電子記録債務及び未払金並びに未払法人税等の減少、短期借入金及び賞与引当金の増加によるものです。

##### (純資産)

純資産につきましては、当第1四半期連結会計期間末に於ける残高は74億47百万円（前連結会計年度末74億8百万円）となりました。これは主に利益剰余金の増加及び配当金の支払いによるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は6百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,663,400
計	20,663,400

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,000,000	6,000,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) (第1四半期会計期間末 現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	6,000,000	6,000,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月1日～ 2022年3月31日	-	6,000	-	1,683,378	-	639,458

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,207,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,791,600	47,916	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	6,000,000	-	-
総株主の議決権	-	47,916	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株（議決権の数5個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の中には、当社所有自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 （株）	他人名義所有 株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 協立エアテック 株式会社	福岡県糟屋郡篠 栗町和田5丁目 7番1号	1,207,300	-	1,207,300	20.12
計	-	1,207,300	-	1,207,300	20.12

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,446,762	3,252,500
受取手形及び売掛金	1,859,504	1,797,474
電子記録債権	1,275,930	1,327,939
商品及び製品	571,163	680,381
仕掛品	25,867	22,560
原材料及び貯蔵品	576,357	647,419
その他	76,176	78,996
貸倒引当金	1,253	1,246
<b>流動資産合計</b>	<b>7,830,510</b>	<b>7,806,025</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,193,741	1,173,257
機械装置及び運搬具(純額)	356,811	342,511
土地	2,640,663	2,640,663
建設仮勘定	140,080	148,172
その他(純額)	116,845	110,052
<b>有形固定資産合計</b>	<b>4,448,141</b>	<b>4,414,657</b>
<b>無形固定資産</b>		
その他	158,734	155,510
<b>無形固定資産合計</b>	<b>158,734</b>	<b>155,510</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,311,220	1,288,660
繰延税金資産	192,745	220,291
その他	94,356	91,523
貸倒引当金	2,028	2,022
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>596,293</b>	<b>598,452</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>5,203,170</b>	<b>5,168,621</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,033,680</b>	<b>12,974,646</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	819,921	813,097
電子記録債務	1,261,693	1,171,740
短期借入金	1,950,000	2,050,000
未払金	304,483	207,149
未払法人税等	139,514	94,289
賞与引当金	41,224	133,024
その他	280,031	222,310
流動負債合計	4,796,868	4,691,611
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	682,932	692,498
長期末払金	57,075	57,075
製品保証引当金	28,322	28,322
長期預り保証金	33,545	33,545
資産除去債務	5,498	5,498
その他	20,778	18,483
固定負債合計	828,152	835,423
負債合計	5,625,020	5,527,034
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,683,378	1,683,378
資本剰余金	1,596,020	1,596,020
利益剰余金	4,570,336	4,606,828
自己株式	497,892	497,892
株主資本合計	7,351,842	7,388,333
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	105,111	87,622
為替換算調整勘定	37,747	53,489
退職給付に係る調整累計額	86,040	81,834
その他の包括利益累計額合計	56,817	59,277
純資産合計	7,408,659	7,447,611
負債純資産合計	13,033,680	12,974,646



## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	2,436,572	2,495,899
売上原価	1,760,134	1,852,189
売上総利益	676,438	643,710
販売費及び一般管理費	484,263	470,400
営業利益	192,174	173,310
営業外収益		
受取利息	1,576	1,840
受取配当金	328	328
スクラップ売却収入	3,211	5,855
受取家賃	1,213	1,213
雑収入	3,903	6,918
営業外収益合計	10,233	16,157
営業外費用		
支払利息	1,446	1,685
雑損失	408	375
営業外費用合計	1,855	2,060
経常利益	200,552	187,406
特別利益		
固定資産売却益	-	17
投資有価証券売却益	-	7,339
特別利益合計	-	7,356
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	200,552	194,763
法人税、住民税及び事業税	99,546	83,993
法人税等調整額	23,603	21,573
法人税等合計	75,942	62,419
四半期純利益	124,609	132,343
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	124,609	132,343

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	124,609	132,343
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,984	17,488
為替換算調整勘定	12,638	15,742
退職給付に係る調整額	5,284	4,206
その他の包括利益合計	30,906	2,460
四半期包括利益	155,516	134,804
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	155,516	134,804
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に從っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。

また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に從って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報は記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準等が定める会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
投資有価証券	25,000千円	25,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	57,278千円	59,928千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	95,686	20.0	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月29日 定時株主総会	普通株式	95,852	20.0	2021年12月31日	2022年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、空調・防災関連機器の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、空調・防災関連機器の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
ビル用 ダンパー	775,049
吹出口	483,546
ファスユニット等	23,427
住宅用 全館空調システム・24時間換気システム等	830,742
商品 吹出口(ガラリ・パンカー・その他)	383,133
顧客との契約から生じる収益	2,495,899
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,495,899

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年 1月 1日 至 2021年 3月 31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 1月 1日 至 2022年 3月 31日)
1 株当たり四半期純利益	26円05銭	27円61銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	124,609	132,343
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	124,609	132,343
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,784,320	4,792,620

( 注 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

( 重要な後発事象 )

( 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 )

当社は、2022年 4 月 11 日開催の取締役会において、当社の取締役及び監査役 ( 社外取締役及び社外監査役を除く。 ) に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分を行うことを決議いたしました。

1 . 処分の概要

- ( 1 ) 処分期日 2022年 4 月 28 日
- ( 2 ) 処分する株式の種類及び数 当社普通株式 10,000株
- ( 3 ) 処分価額 1 株につき 544 円
- ( 4 ) 処分価額の総額 5,440,000 円
- ( 5 ) 処分予定先 当社の取締役 3 名 8,400 株 当社の監査役 1 名 1,600 株  
( 社外取締役及び社外監査役を除く。 )

2 . 処分の目的及び理由

当社は、2018年 2 月 20 日開催の当社取締役会において、当社の取締役 ( 社外取締役を除く。 ) 及び監査役 ( 社外監査役を除く。 ) ( 以下、総称して「対象役員」という。 ) に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象役員と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象役員に対し、譲渡制限付株式を交付する株式報酬制度 ( 以下、「本制度」という。 ) を導入することを決議し、また、2018年 3 月 28 日開催の当社第 47 回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、当社の取締役 ( 社外取締役を除く。 ) については年額 30 万円以内、当社の監査役 ( 社外監査役を除く。 ) については年額 3 百万円以内として設定すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として 20 年間から 30 年間までの間で当社取締役会が定める期間とすること、また、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限を、当社の取締役 ( 社外取締役を除く。 ) については 43,000 株及び当社の監査役 ( 社外監査役を除く。 ) については 4,300 株とすること等につき、ご承認をいただいております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月12日

協立エアテック株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柳 承煥 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 有久 衛 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立エアテック株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、協立エアテック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。